

社会福祉施設における地場産物使用状況調査実施要領

1. 調査対象時期

令和7年11月19日（水）～25日（火）中の概ね5日間

2. 提出期限

令和7年12月9日（火）

3. 提出先

長崎県電子申請システム「地場産物使用状況調査（長寿社会課）」

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6242



長寿社会課のサイトにもリンクを掲載しております。

長崎県HP > 福祉・保健 > 高齢者・介護保険

> 事業者の皆様へのお知らせ

> 社会福祉施設における地場産物使用状況調査

「利用者登録せずに申し込む方はこちら」から調査票のアップロードをお願いいたします。

なお、集計の都合上、電子申請システムからの提出にご協力ををお願いいたします。

4. 調査様式

別添様式A、B、Cのいずれか使いやすいものを使ってください。

〔 様式A（5日間毎日入力・・・自動集計）
 様式B（一定の期間の計を入力・・・自動集計）
 様式C（一定期間の重量を手計算により合計した数字を入力）

いずれも集計表は同じ様式になります。

今年度の調査から産地の区分を変更しました。（「地元市町」を「県内」に統合）

調査様式の電子データは県福祉保健部（長寿社会課）のホームページからダウンロードできます。

長崎県HP > 福祉・保健 > 高齢者・介護保険 > 事業者の皆様へのお知らせ

> 社会福祉施設における地場産物使用状況調査

5. 記入にあたっての注意事項

（共通事項）

調味料は対象外とします。

食材の産地については、県内・県外・輸入のいずれかに重量（kg）を記入してください。

大豆加工品は加工した場所で、県内・県外を区分してください。

缶詰類は加工品に分類してください。

魚介類は採取海域もしくは水揚げ地を産地としてください。

産地に県内・県外が混ざっている場合、県内1/2、県外1/2としてください。

もち米を使用した場合は、米ではなく穀類（その他）で計上してください。

(様式Aについて)

- 〔 イ 調査表
- 口 基礎表(1日目)～(5日目)(5枚)
 - 「口 基礎表」の該当項目にデータを入れていただくと、「イ 調査表」で自動集計するようになっております。

別紙記入例を参考にして記入してください。

- 1日当たりの購入量又は使用量を記入してください。(計5日分を入力する。)
- ・委託による米飯給食や、個数ものについては、(1人分の使用量×給食実施数)を記入する。
 - 例)牛乳 206g ×給食実施数(単位:kg)
- 地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
- (1～10に)を記入。その他については内容を記載願います。)

(様式Bについて)

- 〔 イ 調査表
- 口 基礎表(期間中1枚)
 - 「口 基礎表」の該当項目にデータを入れていただくと、「イ 調査表」で自動集計するようになっております。

別紙記入例を参考にして記入してください。

- 調査表記載の品目について、期間中の購入量又は使用量を記入してください。
- 調査実施期間は概ね5日以上とし、貴施設にとって記載しやすい期間について記載をお願いします。(例えば、10日単位の発注であれば発注した日の購入量)
- 地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
- (1～10に)を記入。その他については内容を記載願います。)

(様式Cについて)

イ 調査表

別紙記入例を参考にして記入してください。

- 調査表記載の品目について、期間中の購入量又は使用量の合計を記入してください。
- 調査実施期間は概ね5日以上とし、貴施設にとって記載しやすい期間について記載をお願いします。(例えば、10日単位の発注であれば発注した日の購入量)
- 地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
- (1～10に)を記入。その他については内容を記載願います。)

本調査は年1回実施していく予定です。

調査結果は取りまとめのうえ次回調査時までに提供する予定しております。

頂きましたデータ、ご意見については地産地消推進部局へも情報提供を行い、環境整備等の参考にさせて頂く予定にしております。